

H30.1.13 まちづくりシンポジウム アンケート (計33件)

No	①感想	②中間素案への提案(各条)	②中間素案への提案(各条該当箇所)	⇒	③中間素案への提案(各条変更案)	②中間素案への提案(自由記述)	③自由記述
1	約8ヶ月間で基本条例素案が出来、本日のシンポジウムで各章・条の内容や考え方を説明頂き理解しやすかった。素案作成メンバーの努力に感謝します。 有意義なシンポジウムだった。ただ、グループ討議の時間が短かった。	第12条 第13条	地域別計画を積み上げ、総合計画を補完する 総合計画の進行状況や行政評価の結果	⇒ ⇒ ⇒	地域計画と総合計画の関連を明確化する 総合計画及び地域計画の要請状況を踏まえ	12条から14条に渡り、抽象的な計画、評価にならないよう、定量的評価となるよう表現してもらいたい。定量的なPDSに…。第17条はすばらしい！	今後、規則、細則作成に当たり、 1.市民の意見要望が行政に上げやすい規則となっているか 2.行政に上がった意見や要望に対し、提案者にフィードバックされる規則になっているか？
2	基本条例の素案について、わかりやすく堀江弁護士が説明されたので、文章のみ読んでいた人には理解度が高まったと思う。グループディスカッションで話し合いがとても問題点・解決的が上がり良かった。	—	—	—	—	—	はぐくむ委員会の役割が、条例が出来た後は重要になってくると思いました。市を良くするための市民の条例なので、市民の身近な条例として認識されると良いと思いました。
3	ほとんどの班が地域づくりについてディスカッションをされていましたが、その中でも様々な意見が出ていて、地域の課題について参加されたみなさんが常に何かしら考えておられ、解決策の無さに悩んでおられることが、今更ながらよくわかりました。	—	—	—	—	—	—
4	グループワークで様々な意見が聴けてよかった。参加していてもまだそれができて市がどう変わるのかイメージがつきにくいと市民の方から言われることが多い。仕組みがどう変わるか、現状と今後で比較したものをわかりやすく図にすることが大事かと思う。	第9条	地域主体のまちづくり	⇒	市・区・自治会・協会・地域運営組織の関係の図式化を盛り込む	第10条の横系と第11条の縦系の意見が出たが、①にも書いたようにそもそもこの議論をしないと条例ができて実際に動かしていくのが難しいと思った。	特定のかたがたがわかる条例ではなく、どの年代にも受け入れやすい記述の仕方がいるように思う。又、学校には学習に位置づけてもらう、各団体にも話をするなど、委員にも協力をもらいながら啓発していくといいのではないかと…大変ですがいずれにしても①②をしっかりと位置付けないと難しいと思う。
5	色々な意見が聞けた…と言いたいところなのですが、前回公民館で聞いたことと同じような意見しか聞けなかったように思います。同じ人の参加になっているのでは…？もっとたくさんの方の意見が聞ける場を作るべき。	—	—	—	—	—	今日資料をはじめて見て、何か意見を！と言われても無理です。もっとじっくり見てからでないかと…
6	本音で話し合われていたようで良かった。人口減少等、先行きは明らかに下り坂であるが、それを受け入れていくような条例も必要かと思う。	—	—	—	—	第6章において、「PDCA」の「A」が必要では？	基本条例の考え方は基本法と同じように捉えてよいのだろうか？細則が増えると複雑になるのでは？
7	時間が少なく書けません。充分検討したいと思います。	—	—	—	—	—	—
8	同じような意見を持つ方が多く、安心しました。	—	—	—	—	—	条文の中味を充分検討する時間が無いので。
9	—	—	—	—	—	—	地域(区)に合った行政指導をお願いします。
10	市で実務にあたっておられる方と同じグループになり、話が具体的で実践的なことが多く、今後の自分のあり方に大変参考になりました。	—	—	—	—	—	「条例制定はスタートライン」の言葉通り。今後、われわれがどう取り組んでいくかがすぐ直面する課題だ。自主的な活動のあり方がポイントと思う。

No	①感想	②中間素案への提案(各条)	②中間素案への提案(各条該当箇所)	⇒	③中間素案への提案(各条変更案)	②中間素案への提案(自由記述)	③自由記述
11	関係者の皆様いろいろとおつかれさまでした。今回のシンポジウムに参加して、今までよりもっと身近にこの条例を感じる事ができたように思います。また、議員の中にも反対の人がいることもわかり、市民の中にも様々な戸惑いもあるんだと知ることができました。このシンポと直接関係はないですが、「たすけ愛はしもと」「共コミ」「第一層協議体」等乱立させずに、一元化？した方が効率的にも思います。	-	-	-	-	①第9条(2)の中の民間非営利組織についてNPOの存在が必要ということだとは思いますが、少し唐突な感じがします。組織というものを考えたとき、コミュニティ活動の他は、NPOだけしか方法がないようにも思えてしまうのですが…(第11条で民間非営利組織のことがでできますが) ②第10条(2)地域運営組織についてこの組織の位置付けというか立ち位置は具体的にどう表せるのか。市・区・自治会・地域運営組織の三者はそれぞれ対等なのか？地域運営組織の下に区・自治会があるようになるのか？	グループワークの中で、「この条例の中で誰がコントロールするのか不明確」という意見も聞きました。第6章第7章第8章の中でコントロールすることも明示されているように感じました。第16条はぐくむ条例という考え方は、すてきな考え方だと思います。これからの様々な社会変化に対応していくための足腰の強い条例になりそうです。
12	手続き上、形を整えるために持った会という印象。出席して条例の進行具合、内容の一端が少し解った。	-	-	-	-	事前に資料の配布がない中で進行する会の中で条文検討は無理だ！！	条文に対する意見を求めるなら、資料の事前配布とか時間に余裕をもつとか、配慮が必要だった。
13	普段から、多様な世代との関わりがあまりないので、今回様々な方々と話ができて、参加してよかった。	-	-	-	-	-	今回のこの企画が、今後どう生きていくのか、参加者の方々は気になるところだと思います。私も知る機会があると思うので、注目していきたい。
14	それぞれの地域、立場etcを超えてお話できたこと、知らない現状を知れたこと、「こうなればいいな」と様々な希望を持つ人が多くて、うれしくなりました。こういうの「言い出しっぺの会」みたいなのを定期的に関けたらいいですね。「言い出しっぺの会」→「この指止まれるの会」と続き、賛同した人が集って、プロジェクトになるといいな(ここにもコーディネーターが必要)。	第7条 第8条	-	⇒	交付金の使われ方を含め、地域格差がないよう、舵取り、フォローアップします。を追加。	-	広報について→チラシやSNSなど、広報に市民委員も一緒に関わられたらと思います。委員の声や参加者の声も生で届けたほうが良いと思います。そういう説明会つきのシンポジウムがあるといいなと思います。 市⇄市民のコーディネートするグループ(職員+市民で組織される)が必要かなと思います。 ★シンポジウム、タウンミーティングetcに出て、自分の意見、それがちゃんと生かされた！出てよかった！と思えるようなきちんとメリットを形にしていけない。「意見言ったけど変わらない。形だけなら行かない。」という意見を、ちょこちょこ聞いています(ex.こども園化、保育園について、公園づくり)。
15	時間がもう少しあれば深めることができたと思います。「たすけ愛はしもと」「共育コミュニティ」等関わっています。ヒントになる意見を聞かせていただけました。	-	-	-	-	-	-
16	様々な立場の方とテーブルを囲んで意見を出し、聞く事ができ、大変勉強になりました。今日の各グループの意見が自治基本条例を策定する際に反映されればと思います。	-	-	-	-	-	今ある地域組織と自治基本条例の地域運営組織とどう整理していくかが疑問であり課題と考えます。少子高齢化により人手や様々な役のなり手が不足しているという意見がテーブルでも出たので、新しく地域運営組織ができることで大きな負担とならないような仕組み整理が必要かと思っています。
17	様々な立場、年齢層の方々の貴重な意見が寄せられ、前向きな方が多かった。	-	-	-	-	-	-
18	熱気を感じ、心強いです。	第6条 第8条 第10条 第12条 第13条 第15条	主語 主語 主語 主語 主語 主語	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	市議会は 職員は 市民は わたしたちは 市民の信託を受けた市長は わたしたちは	-	各条に責任の所在を明確にしたらどうか。

No	①感想	②中間素案への提案(各条)	②中間素案への提案(各条該当箇所)	⇒	③中間素案への提案(各条変更案)	②中間素案への提案(自由記述)	③自由記述
19	条例制定を初めて知った。	—	—	—	—	—	⑩区費徴収の条例化
20	高齢化に伴う問題(空き家、買い物、独居、草刈…)が市民共通として認識されていることがわかった。	—	—	—	—	—	地域の自治会活動に距離を置いている市民にとって、この条例が出来たからといって、協働の精神は理解されないはず。協働より先に自治会活動に参加しやすくなるように、各地域にも努力いただく必要があるのでは(参加しない方にも当然問題があるか)。
21	色々な意見を聞いてよかった。	—	—	—	—	—	—
22	色々な意見が出て参考になった。	第9条	(2)人材育成	⇒	リーダー等の人材育成	—	—
23	他の人の意見を聞いて考えがよくわかってよかったです。	—	—	—	—	—	条例制定のスピードが少し遅い気がします。この会合に若い人(高校生)が自発的に出席出来るような広報活動が必要だろう。(人財)と(人材)の違いとは？
24	多くの意見を聞いて参考になった。	—	—	—	—	—	グループディスカッション、発表の時間をもっと多く。
25	橋本市のこと、これからをみなさん一生懸命考えてくださって嬉しいのですが、やはり高齢者の方が多いので、これからの世代がもっと参加してもらえれば嬉しいのですが…。	—	—	—	—	—	大変勉強になり、ありがとうございました。
26	積極的に意見が出し合えてよかった。テーマが大きすぎて、時間が足りない。	—	—	—	—	—	—
27	たくさんの人の思いや意見を聞かせていただき、いい勉強になりました。	—	—	—	—	—	—
28	皆さんの色々な地域愛をふまえての積極的な意見を聞かせて頂いて、多に参考になりました。	—	—	—	—	—	—
29	自治基本条例と「市民協働」の関係が不明。自治会だけ向けの条例とならないか？市と協働する団体(NPO等)が、活動しやすい条例となることを望む。	第17条		⇒	はぐくむ委員会に参加し、意見を述べる機会を自由に参加できるようにしてほしい。規則の内容が重要。		1
30	基本条例の考えからについて、大旨理解出来た。	—	—	—	—	—	—
31	意見を聞いてもらえて、まちづくりに参加していると思った。	第9条 第10条 第11条		⇒	独立(条文すべてを条例にいれず、新しい法規にする)	行政とのかかわりをなくさない。	いろいろなことを「まちづくり」でくくらず、具体案提起ですすめてほしいです。 ・まちづくりシンポ(自治条例) ・教育コミュニティ、タウンミーティング(子ども) ・地域コミュニティ、地域づくり(高齢者?)
32	真剣な議論が出来ていたと思うが、ディスカッションの時間が少ないと感じた。	第7条	市の役割について追加	⇒	地域格差が生じた場合のフォローアップを盛り込む。	—	—
33	他の人との交流ができて良かったです。自分と違う意見が聞いて良かったです。						